

2. 秋田市の現状と将来見通しを踏まえた課題

2.1 人口減少・高齢化

【現状】

人口分布は、かつては秋田駅、土崎駅、新屋駅を中心に人口が集積し、人口が増加する中で、その周辺部へ拡大し、さらに郊外部に広がっていきました。

現在の市街化区域全体の可住地^{*1}の人口密度は52.0人/haですが、河辺・雄和の各地域は40人/ha（都市計画法施行規則に規定された既成市街地における人口密度の基準）を下回っています。

【将来見通し】

人口減少・高齢化は今後も継続し、2035年には市街化区域全体の可住地の人口密度は41.5人/haとなる見込みです。

地域別では、河辺・雄和に加え、西部・北部の各地域の人口密度も40人/haを下回る見込みです。さらに、中央・東部・南部の各地域は、2035年には、50人/haを下回る見込みです。

そうした中で、鉄道駅周辺の旧来の市街地における人口減少により、各駅周辺の拠点性が薄れていくことが懸念されます。

【解決すべき課題】

人口減少が進行する中であっても、生活に必要なサービス施設や機能が確保されるよう、交通結節機能^{*2}とともに拠点性の高い鉄道駅周辺や、一定の都市機能が集積する地区周辺において人口密度を維持していく必要があります。

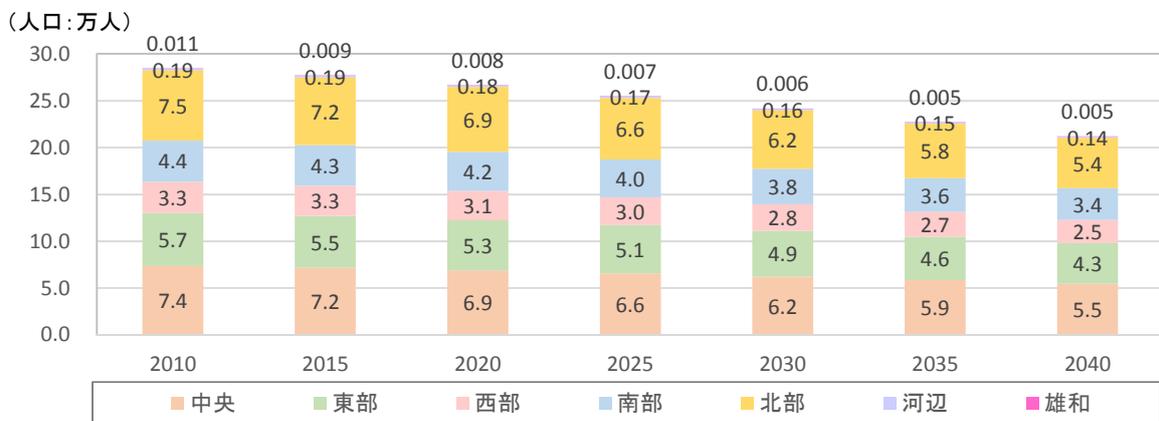


図 2-1 地域別市街化区域人口の推移

出典：国勢調査 100m メッシュ（2010 年）

※2015 年以降の人口は、2010 年国勢調査 100m メッシュを基に、コーホート要因法により推計

※1 可住地

：人が住むことができる土地のことをいう。本計画における可住地の人口密度とは、人口を有する 100m メッシュ（地表面を一定のルールに従って多数の正方形に分割したもの）を対象とし、人口集計値を 100m メッシュ面積集計値で除して算出している。

※2 交通結節機能

：定時性・定路性のある複数の交通手段（鉄道やバス等）が接続し、相互に乗り継ぐことが可能な場所・機能。

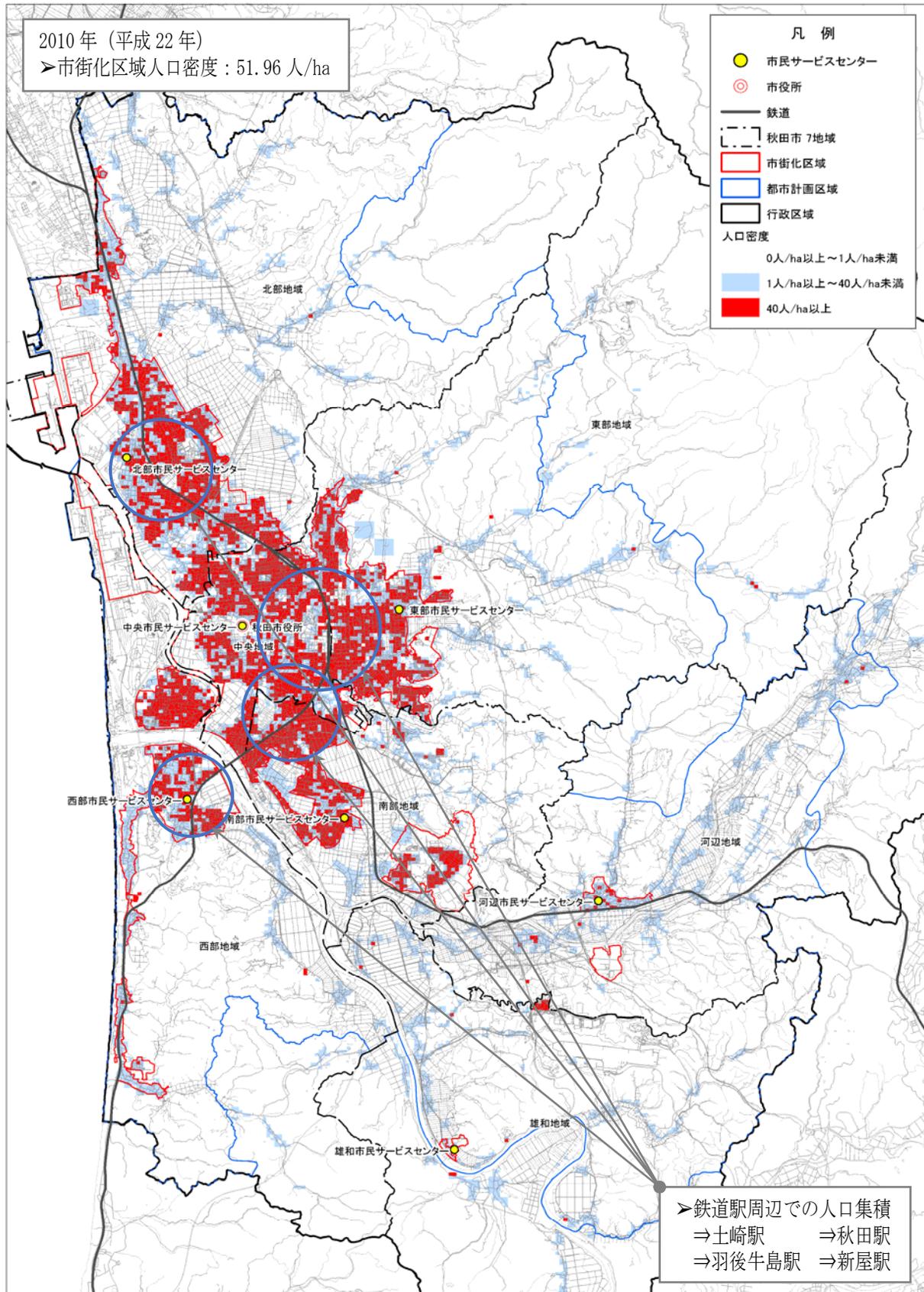


図2-2 2010年人口密度の分布状況(密度区分2区分)

出典: 国勢調査100mメッシュ(2010年)

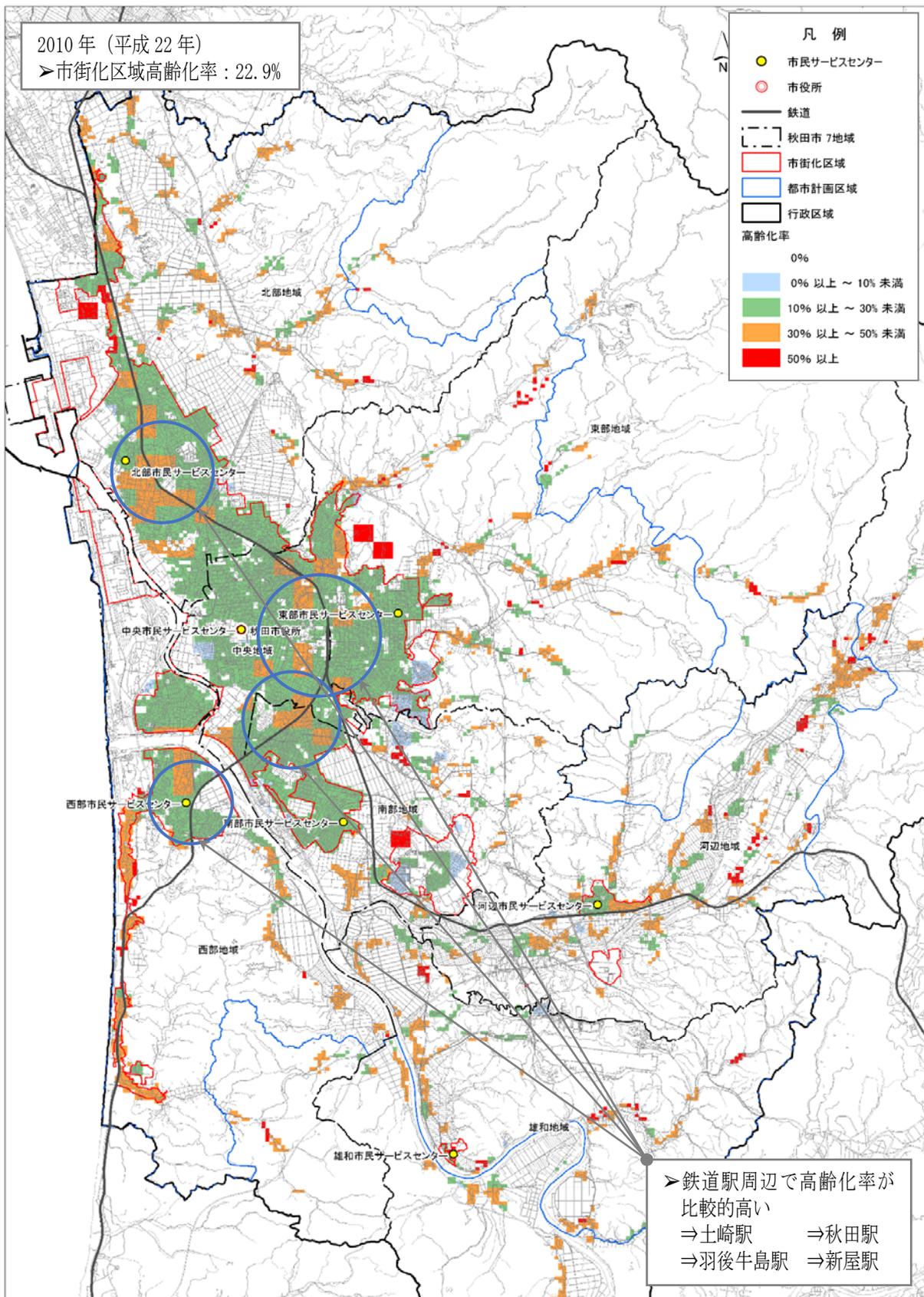


図2-3 2010年高齢化率の分布状況

出典：国勢調査100mメッシュ(2010年)

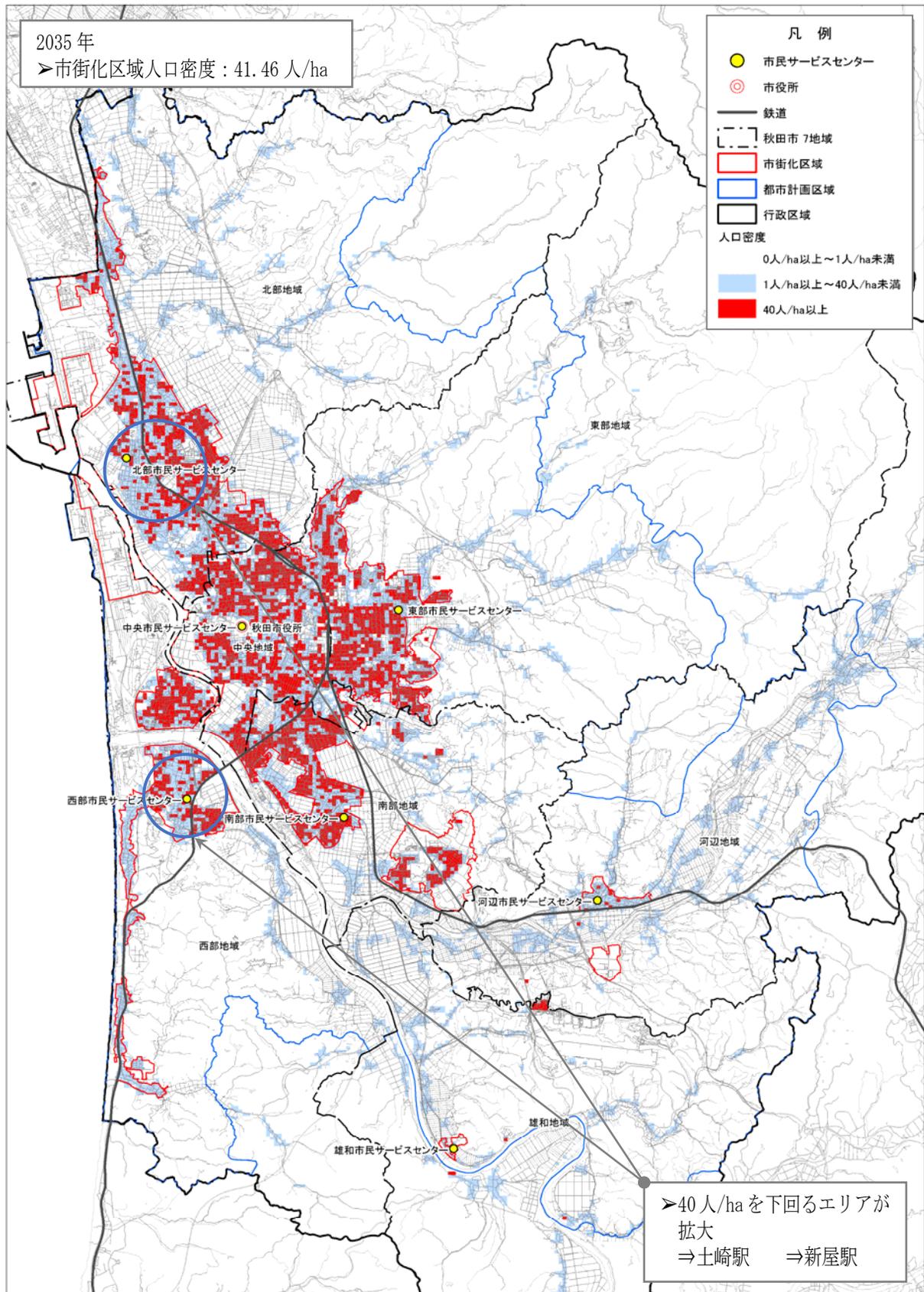


図2-4 2035年人口密度の分布状況（密度区分2区分）

※2010年国勢調査100mメッシュを基に、コーホート要因法により推計

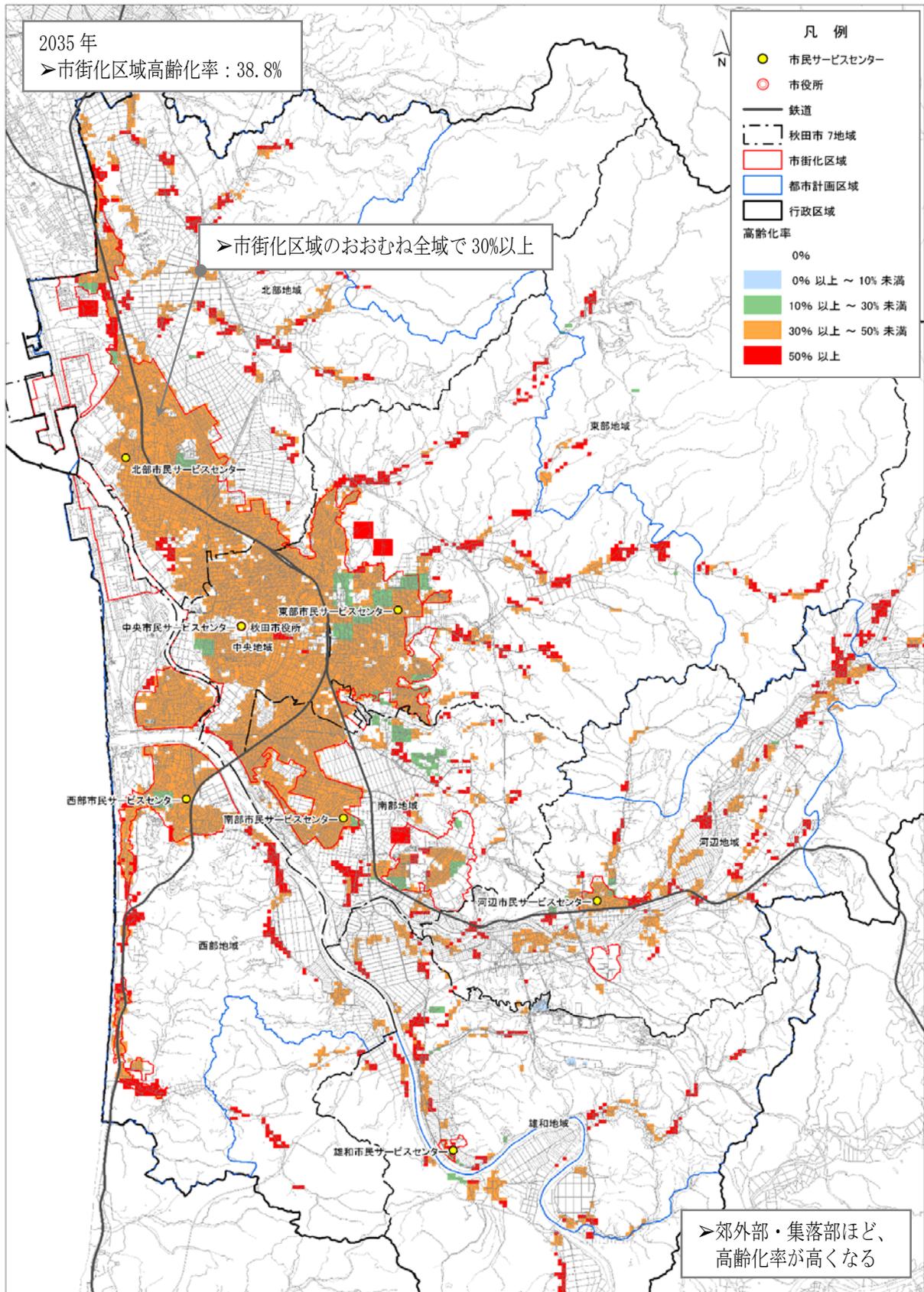


図2-5 2035年高齢化率の分布状況

※2010年国勢調査100mメッシュを基に、コーホート要因法により推計

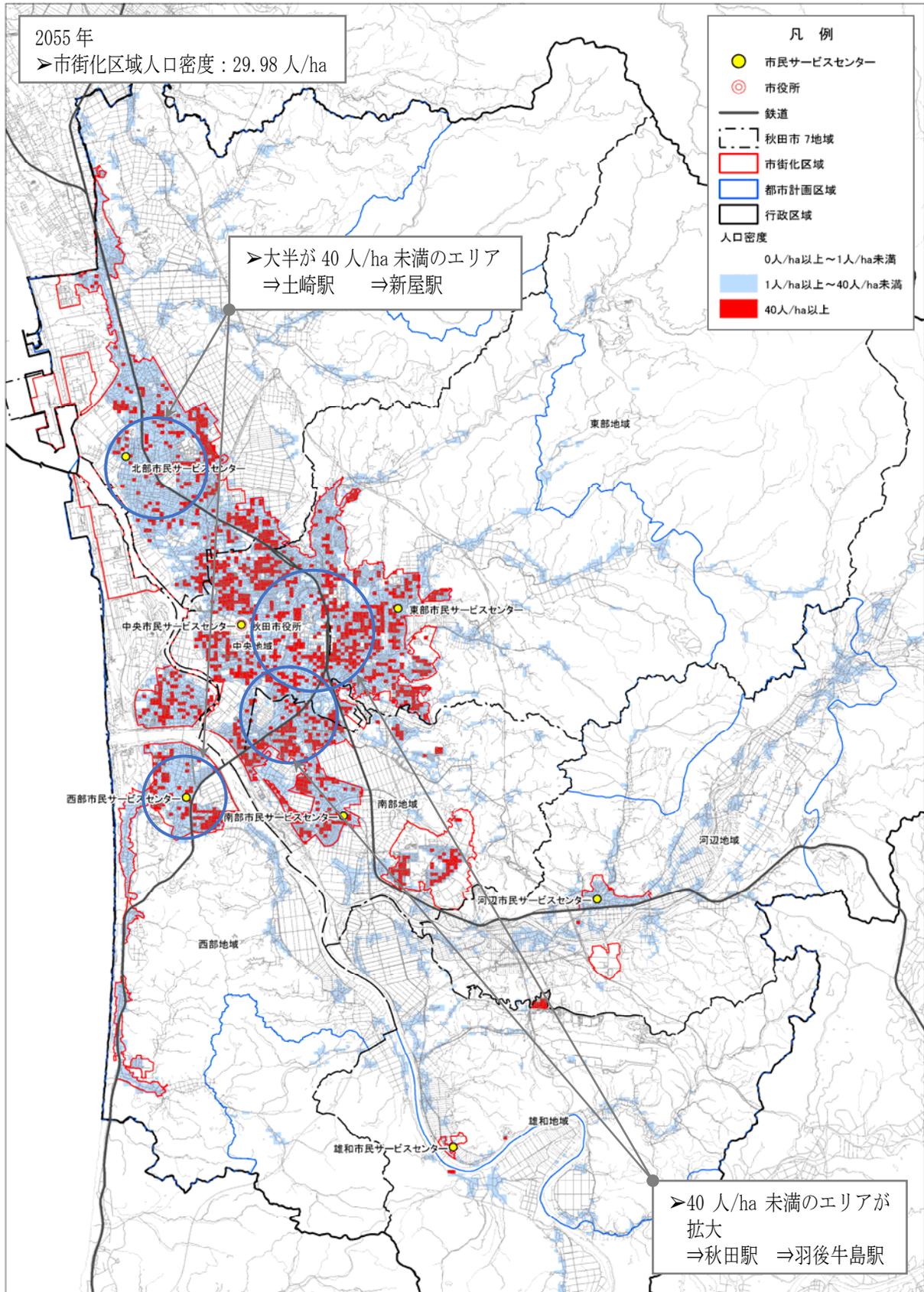


図2-6 2055年人口密度の分布状況（密度区分2区分）

※2010年国勢調査100mメッシュを基に、コーホート要因法により推計

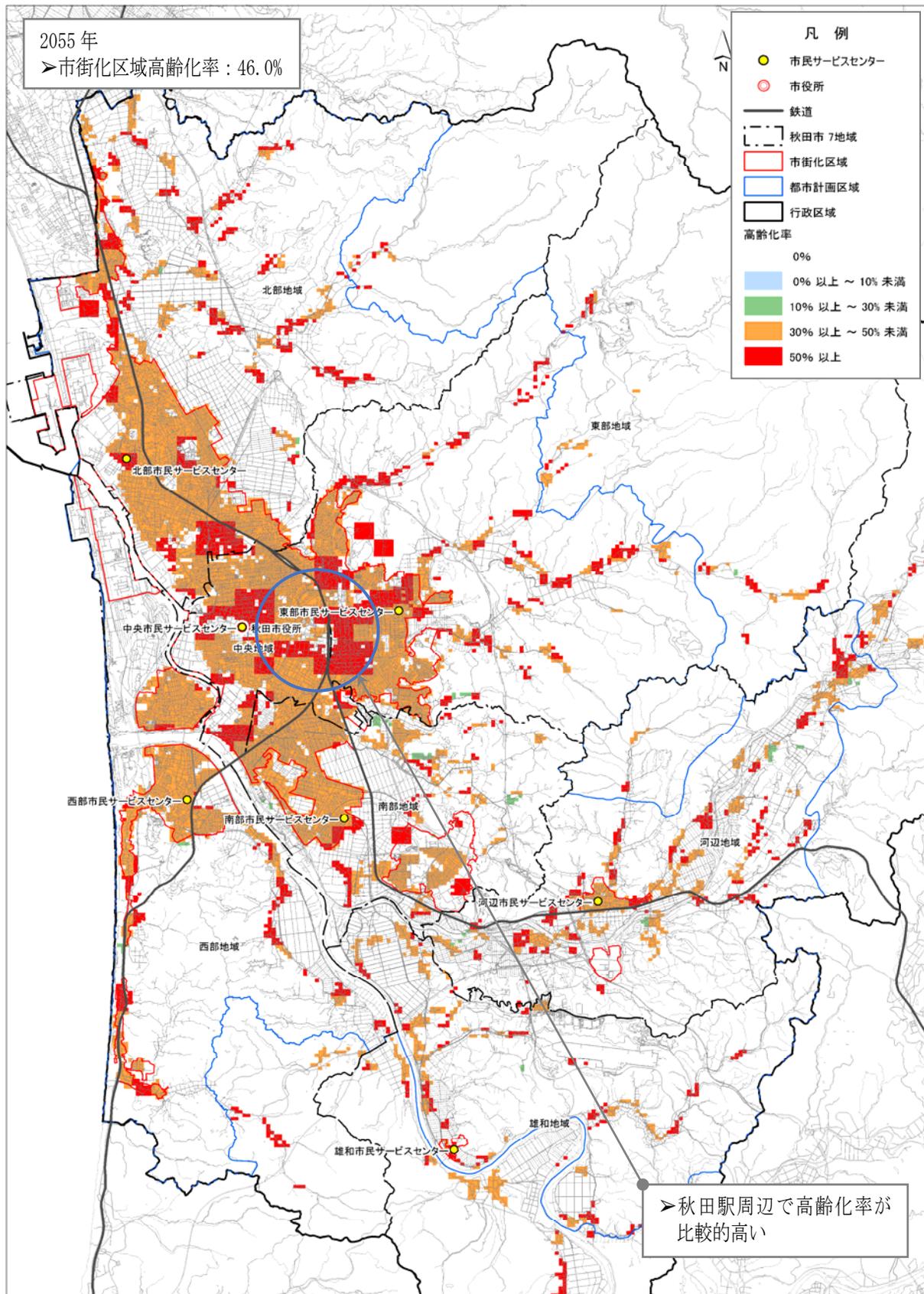


図2-7 2055年高齢化率の分布状況

※2010年国勢調査100mメッシュを基に、コーホート要因法により推計

2.2 市民生活の利便性

【現状】

医療・通所系高齢者福祉・商業・子育て支援の各生活サービス施設は市街化区域内に広く分布しています。

各地域の中心部で比較的高い生活サービスを提供していますが、地域間で差があり、中央地域とその他の地域、南部地域と河辺・雄和地域が生活サービスの補完関係にあります。

【将来見通し】

各施設利用圏内人口密度が低下し、医療・商業・子育て支援の各施設は利用者の減少に伴う撤退等により、施設数の減少が懸念されます。

また、市街化区域内鉄道駅周辺において人口減少が進むことで、これらの施設の撤退等が進み、各地域の中心部の拠点性が薄れていくことが懸念されます。

【解決すべき課題】

人口減少に伴い、市全域で生活サービス機能が低下しないよう、拠点となるべき都心・中心市街地や地域中心においては、生活サービス機能を維持していく必要があります。

また、都心・中心市街地や地域中心における拠点形成に際しては、地域特性を見極めながら、公共交通と連携した拠点相互の機能補完も視野に入れて施設の立地誘導を進めていく必要があります。

《参考》生活サービス率とは

生活サービス率は、100mメッシュごとに各生活サービス施設利用圏の重なっている面積を集計したもので、生活利便性の水準を評価する指標です。

分析では、生活サービス率を相対的に評価するため、偏差値*化しています。

【算出例】

$$\begin{aligned} \text{生活サービス率} &= (10,000 \text{ m}^2 + 7,000 \text{ m}^2) \div 10,000 \text{ m}^2 \\ &= 1.7 \text{ (170\%)} \end{aligned}$$

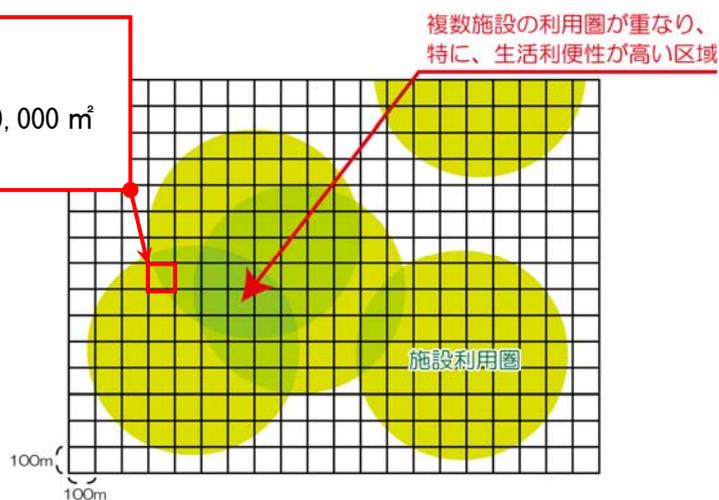


図2-8 生活サービス率の算出例

※ 偏差値

：ある母集団における特定のポイント・数値に対し、当該母集団の中での相対的な位置・評価をしたもの。

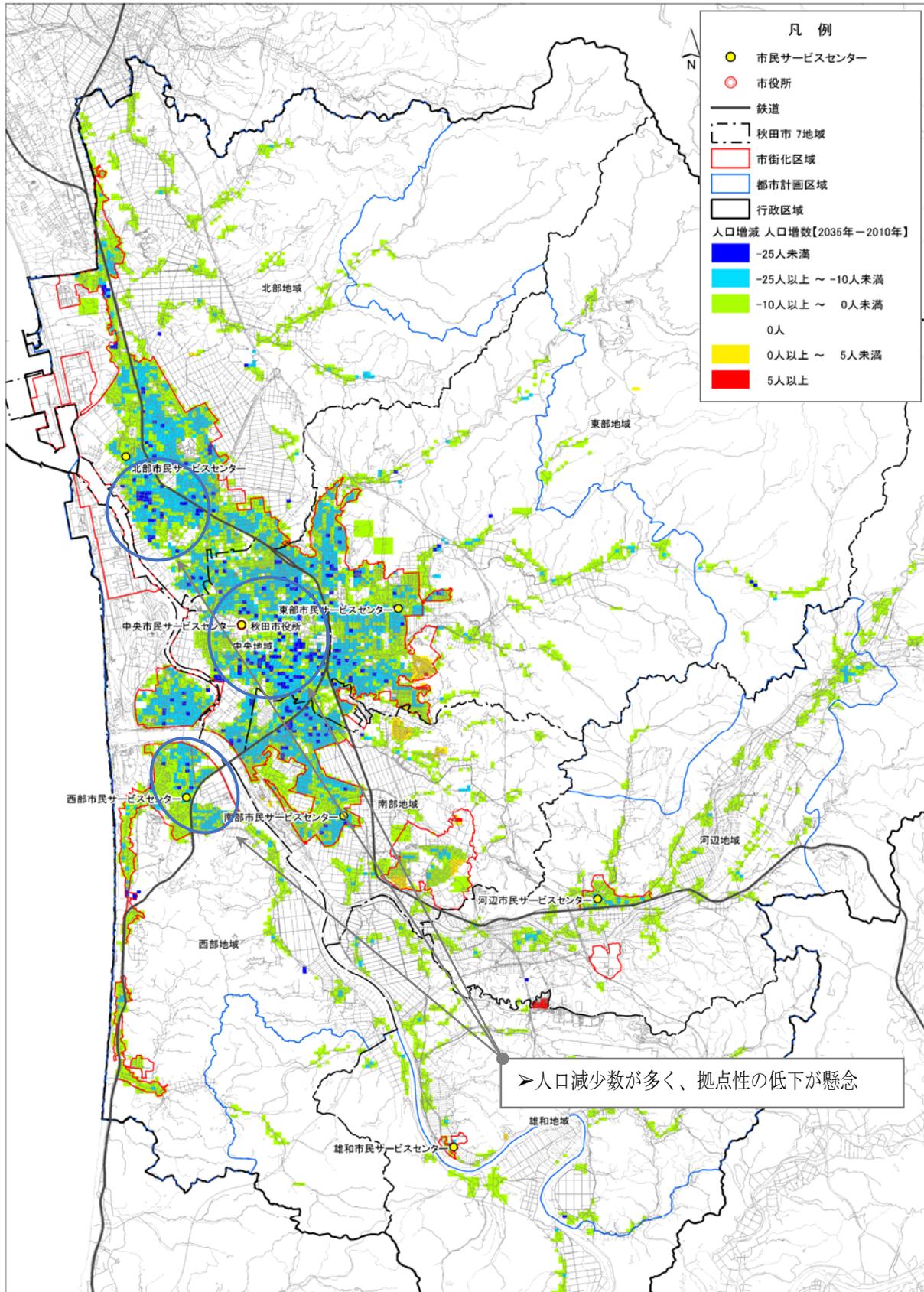


図2-10 2010～2035年における人口変化（増減数）

※2010年国勢調査100mメッシュを基に、コーホート要因法により推計

2.3 公共交通の持続性

【現状】

代表交通手段^{※1}は、自動車の割合が約70%と高く、1979～2005年（昭和54年～平成17年）にかけて約30ポイント増加しています。

一方、鉄道駅および公共交通路線の徒歩利用圏は、都市計画区域内をおおむねカバー（90.4%）しています。

地域中心間を運行する基幹的なバス路線は、おおむね50本以上の運行本数を確保しています。なかでも中央地域は、各地域を結ぶバス路線が集中しており、100本以上の運行区間が面的に広がっています。

しかし、郊外部では、市が委託運行するマイタウン・バス^{※2}が運行され、民間ベースの事業では採算性を確保することが困難な状況にあります。

また、バス路線の多くが補助金充当路線に該当し、拠点間連携・補完の持続性低下が危惧されます。

【将来見通し】

高齢化の更なる進展により、車の運転ができなくなった高齢者の外出機会が減少していくことが懸念されます。

また、鉄道駅および公共交通路線の徒歩利用圏内人口密度は、おおむね20年間で約20～30%程度減少することが見込まれ、人口密度が低い地域を中心に、運行本数の減少や廃止など、公共交通サービスの低下が懸念されます。

【解決すべき課題】

鉄道駅周辺を中心として人口密度を維持しつつ、拠点間を結ぶ公共交通路線の維持や、公共交通利用者の拡大と運行の効率化を図る必要があります。

また、一定の公共交通サービスを維持・確保していくため、自動車利用から公共交通利用への転換を促進する必要があります。

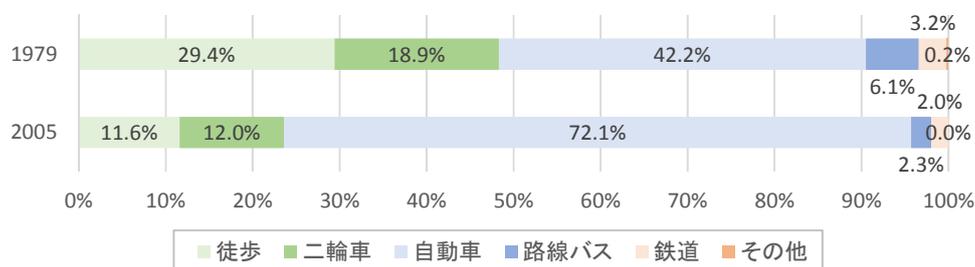


図2-11 秋田都市圏の代表交通手段構成の変化

出典：昭和54年度パーソントリップ調査、平成17年度簡易パーソントリップ調査

※1 代表交通手段

：鉄道やバス、自動車など、様々な交通手段のうち、ある目的地までの移動で利用した主な交通手段のこと。

※2 マイタウン・バス

：郊外の移動手段の確保のために市が委託運行するコミュニティバス等。

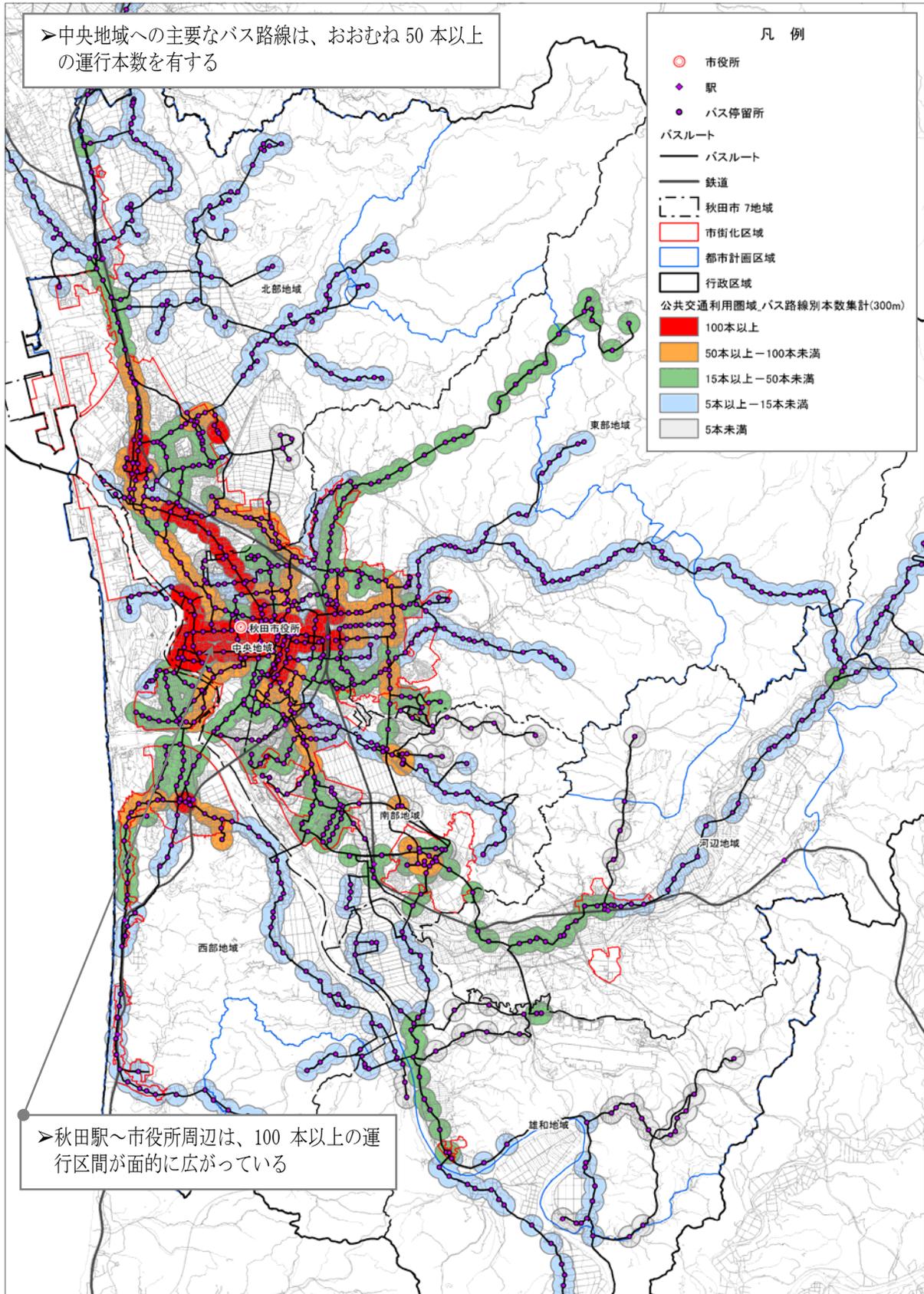


図 2-12 バス路線の利用圏域 (平日往路・復路平均運行本数)

※2016 年 8 月 1 日現在

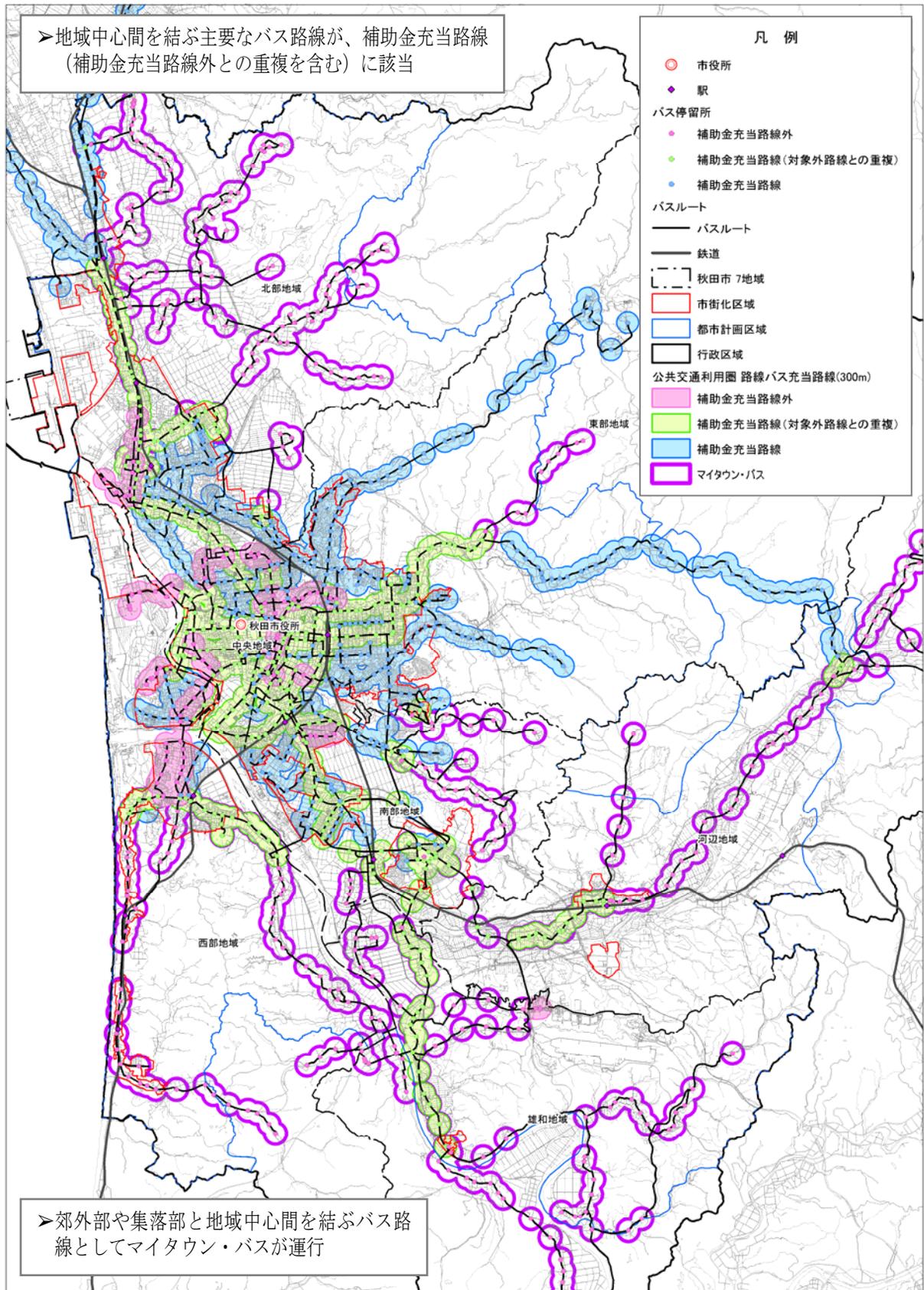


図2-13 バス路線の利用圏域(補助金充当の有無)

※2015年度

2.4 災害等に対する安全性

【現状】

最大クラスの津波や雄物川水系の洪水により、市街化区域では中央・南部・北部・雄和の各地域で、建物流出被害の可能性が高まる浸水深 2.0m 以上の範囲が広がると想定されています。

空き家は、中央・北部地域に多く、特に鉄道駅周辺の旧来からの市街地に分布しています。

一方空き地は、中央・南部・北部地域に多く、小規模な空き地が地域全体に広く分布しています。

【将来見通し】

土砂災害や津波・洪水等の災害が懸念される地区内の居住人口は減少するものの、将来においても相当数が残ると見込まれます。

空き家や空き地は、人口減少に伴い、鉄道駅周辺の旧来の市街地を中心に増加するおそれがあり、市街地の荒廃化が懸念されます。

【解決すべき課題】

災害発生リスクの高い地区における安全性の確保を図るため、想定される被災レベルに応じた対策（ハード・ソフト）を講じる必要があります。

鉄道駅周辺を中心とし、空き家・空き地の活用を図り、これら未利用不動産の増加を抑制していく必要があります。

表 2-1 想定している津波および洪水の条件

種別		条件	
津波		最大クラスの津波（レベル2津波：数100年～1000年に1回の発生頻度）	
洪水	雄物川	想定最大規模降雨の降雨量（1000年に1回程度の発生頻度）	
	雄物川以外	旭川・太平川	計画降雨の降雨量（100年に1回程度の発生頻度）
		草生津川	計画降雨の降雨量（50年に1回程度の発生頻度）
		新城川	計画降雨の降雨量（50年に1回程度の発生頻度）
		岩見川	計画降雨の降雨量（80年に1回程度の発生頻度）
		猿田川	計画降雨の降雨量（50年に1回程度の発生頻度）

出典：津波浸水想定算出データ（平成28年3月、秋田県）、雄物川洪水浸水想定算出データ（平成28年6月、国土交通省）、雄物川以外洪水浸水想定算出データ（平成17年9月～平成21年7月、秋田県）

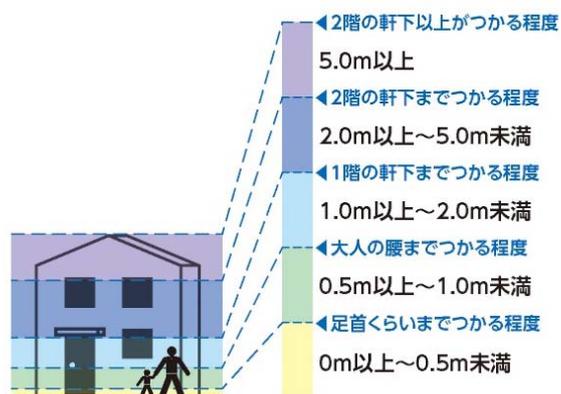


図 2-1 4 浸水深の目安

出典：秋田市洪水ハザードマップ（秋田市）

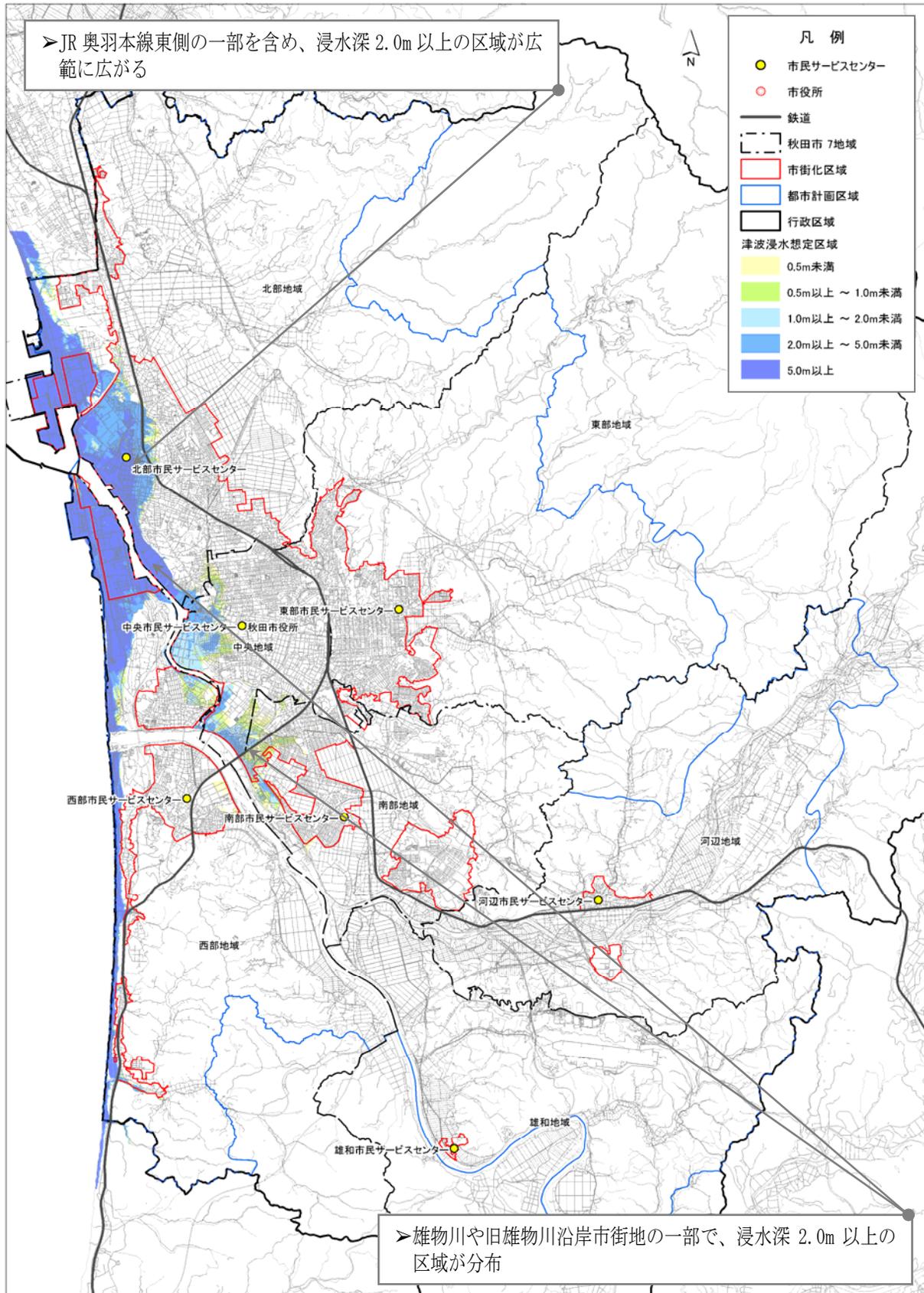


図 2-15 津波による浸水想定区域図

出典：津波浸水想定算出データ（平成 28 年 3 月、秋田県）

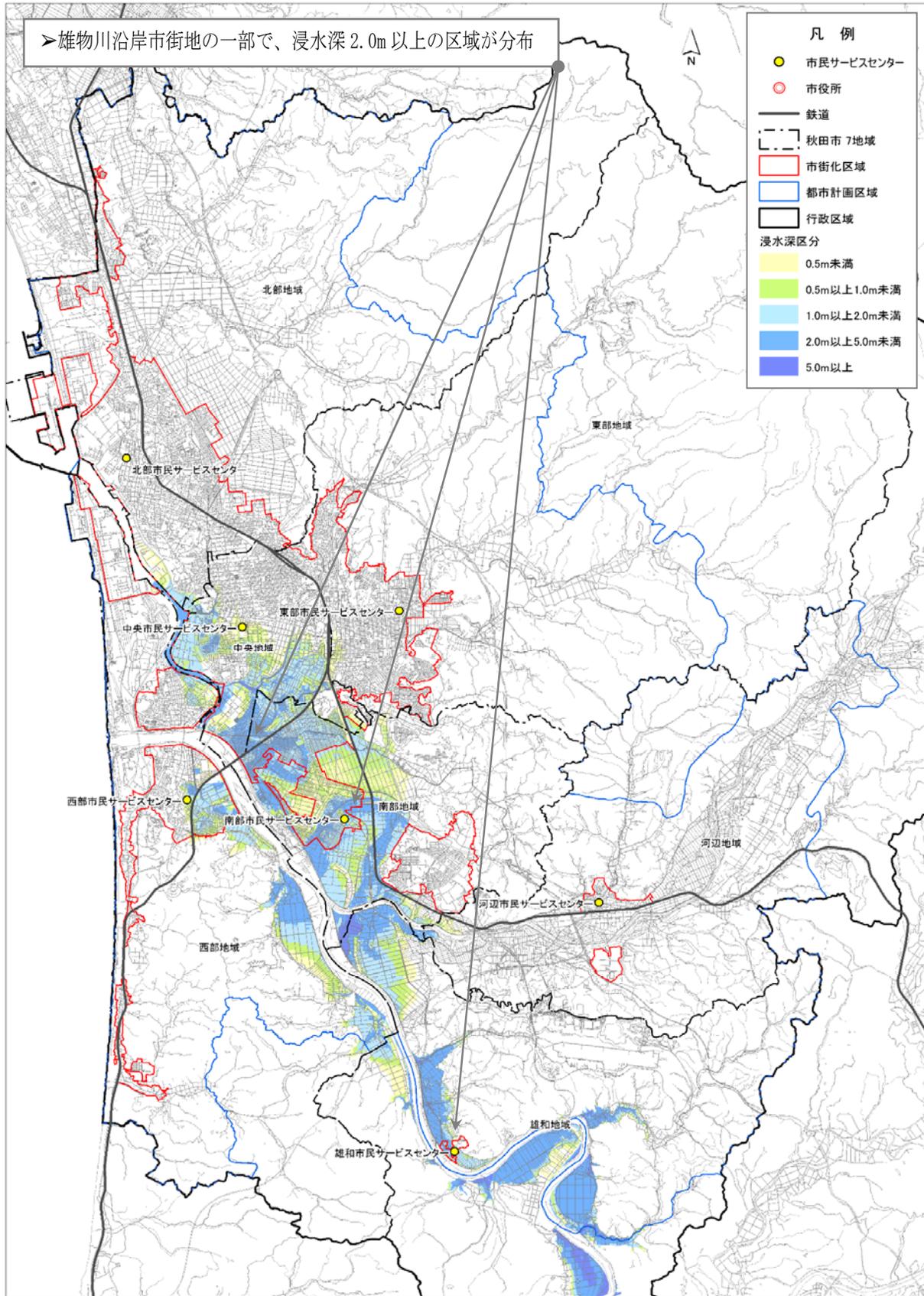


図 2-16 雄物川水系による洪水の浸水想定区域図

出典：洪水浸水想定算出データ（平成 28 年 6 月、国土交通省）

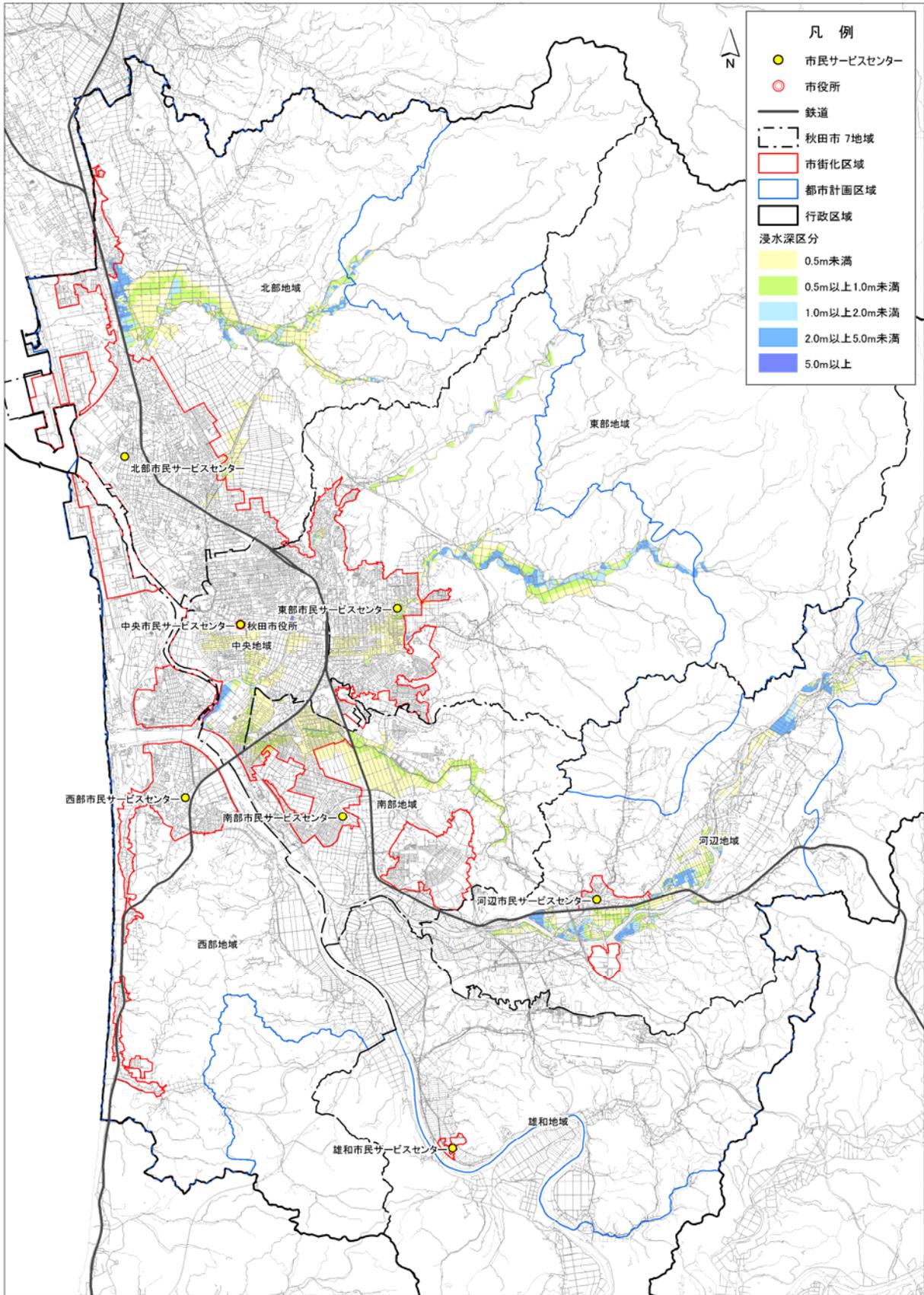


図2-17 旭川・太平川・猿田川・草生津川・新城川・岩見川による洪水の浸水想定区域図
出典：洪水浸水想定算出データ（平成17年9月～平成21年7月、秋田県）

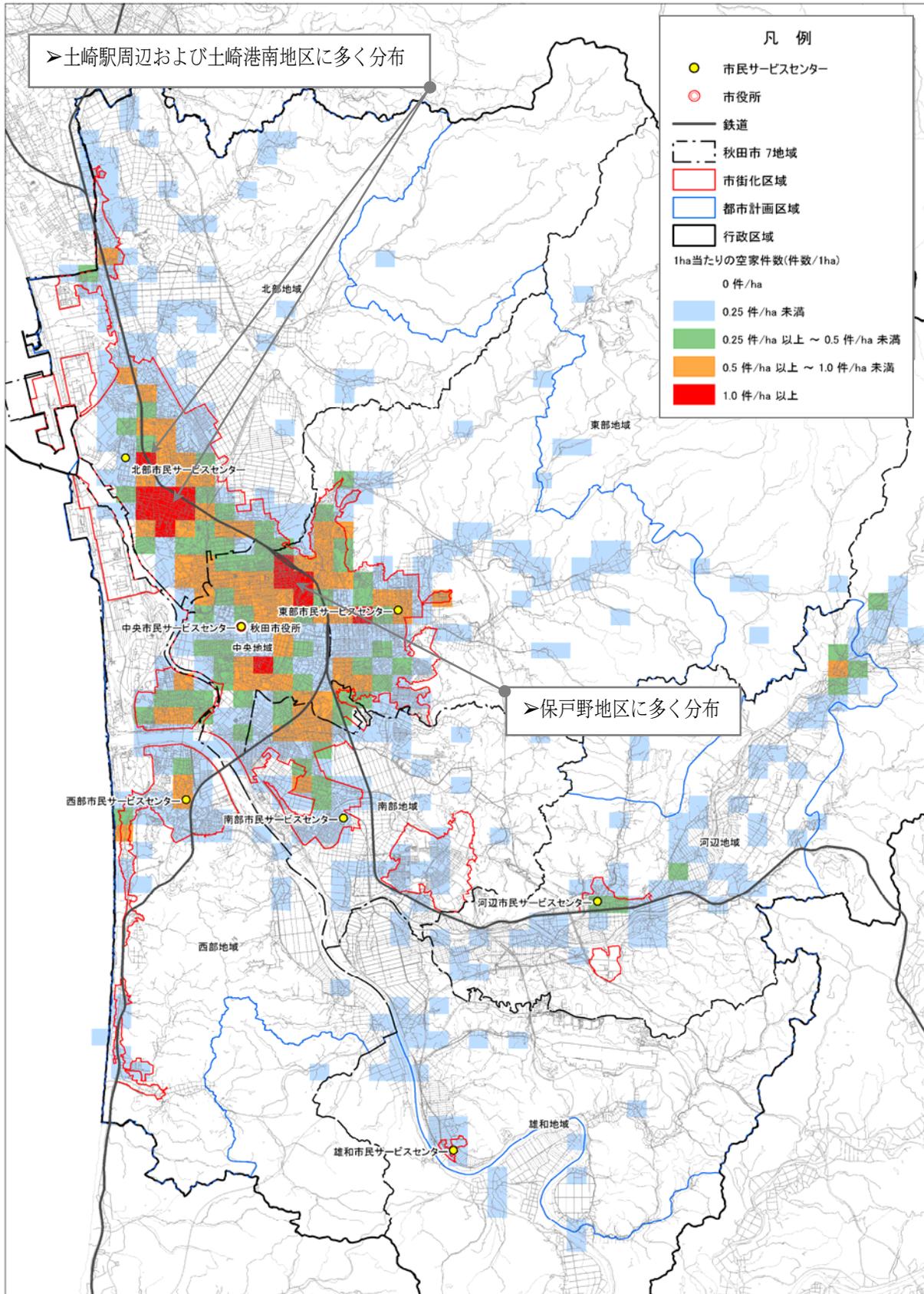


図2-18 空き家の分布状況（1haあたり空き家件数）

出典：秋田市資料

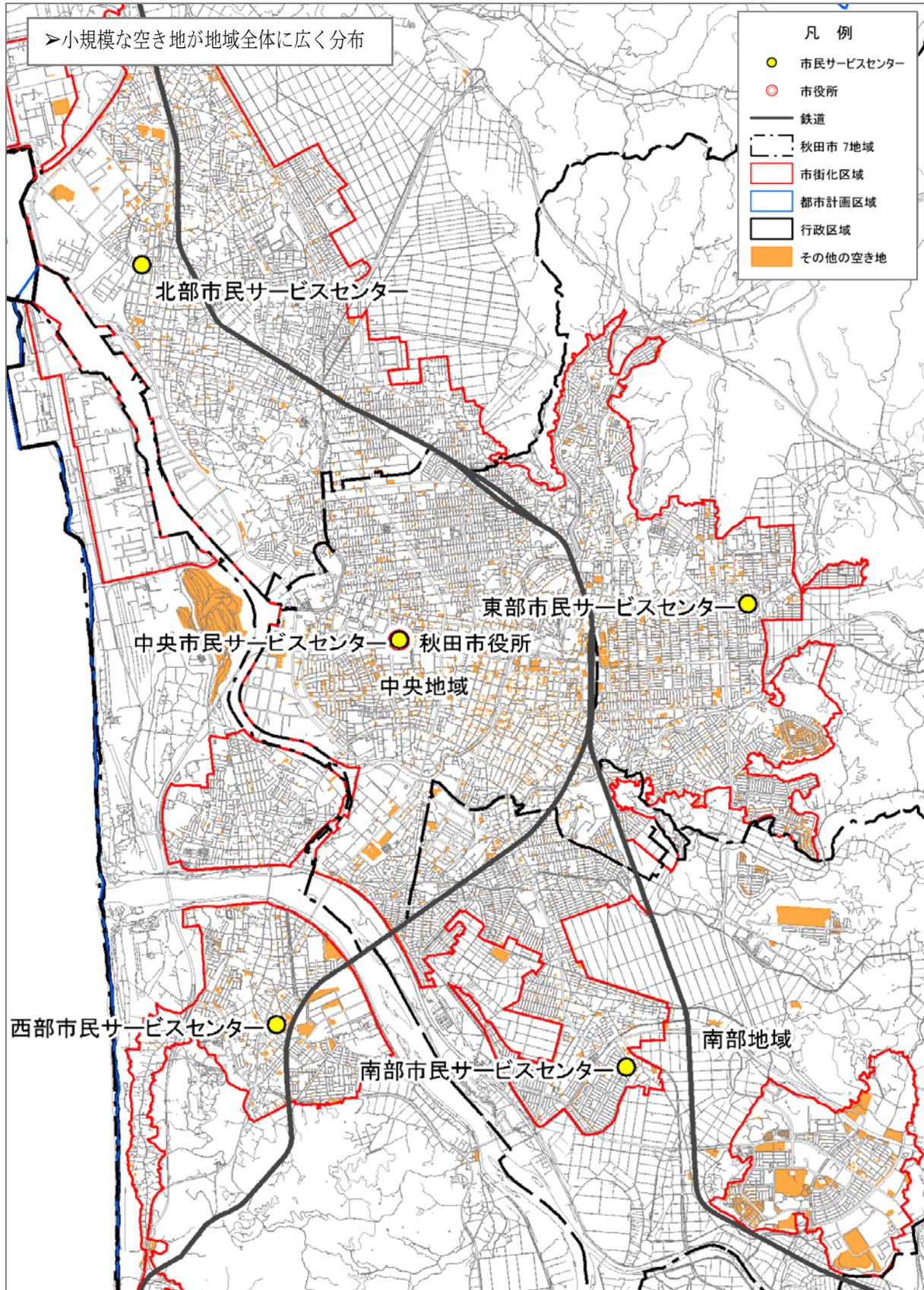


図2-19 空き地の分布状況

出典：平成20年度都市計画基礎調査

2.5 財政の健全性

【現状】

歳入の自主財源比率^{*1}は、2005～2014年（平成17～26年）の10年間で1.3ポイント減少しています。

地価は、2005～2014年の10年間で、中心市街地活性化基本計画区域^{*2}が36.0%、市街化区域（工業地域、工業専用地域を除く）が46.5%それぞれ減少しており、固定資産税も減少しています。

公共建築物は、351施設のうち38.6%が1981年（昭和56年）以前に建築された旧耐震基準^{*3}の建築物です。

【将来見通し】

人口減少による納税者の絶対数の減少、地価の下落による固定資産税の税収減等により、自主財源の確保が困難となるおそれがあります。

また、高齢化に伴う民生費^{*4}の増大、公共建築物や社会基盤施設の老朽化に伴う更新・改修費の増大が見込まれます。

【解決すべき課題】

市税等の自主財源の安定確保を図りつつ、持続可能な財政運営を図る必要があります。

また、人口密度の維持や生活サービスの維持・向上を図り、魅力の向上による地価の低下の抑制を図る必要があります。

さらに、計画的に公共建築物や社会基盤施設を維持、更新・改修、規模の適正化、廃止を進め、将来の維持・更新経費を縮減していく必要があります。

※1 自主財源比率

：歳入全体に占める自主財源の割合。数値が高いほど、財政にゆとりがあり独自の施策展開が可能となる。ただし、数値が低いことが必ずしも財政運営の安定性を損ねているとは限らない。

※2 中心市街地活性化基本計画区域

：「秋田市中心市街地活性化基本計画」の計画対象範囲となる、JR秋田駅から大町に至る市街地一帯。

※3 旧耐震基準

：旧耐震基準は、震度5強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されている。なお、新耐震基準は、震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されている。

※4 民生費

：地方自治体の歳出において、障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、国民年金等の福祉施策に要する経費。

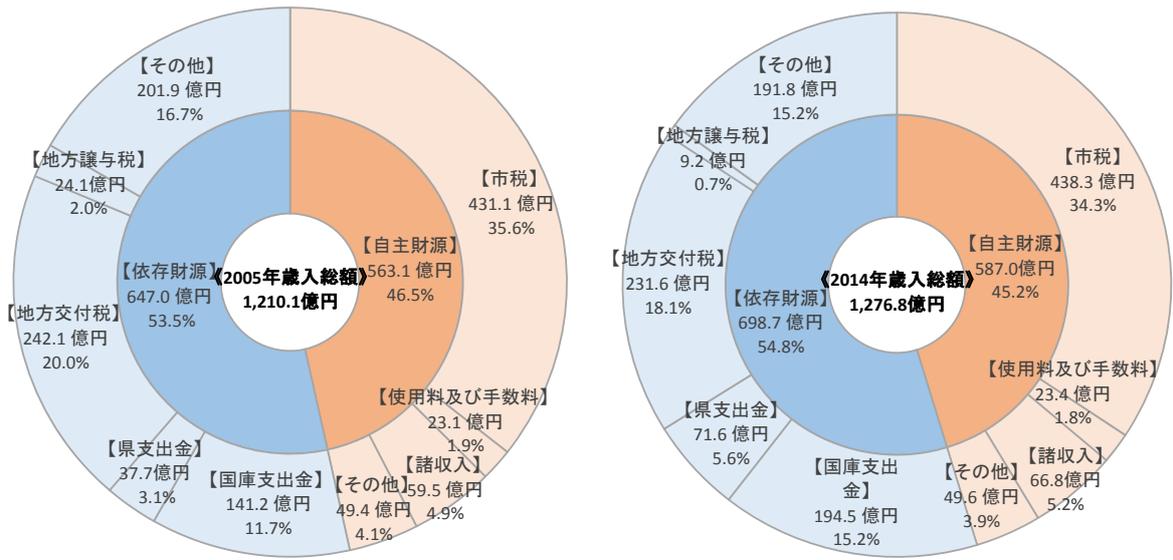


図 2-20 一般会計歳入内訳の変化 (2005-2014年)

出典：各年秋田市の財政

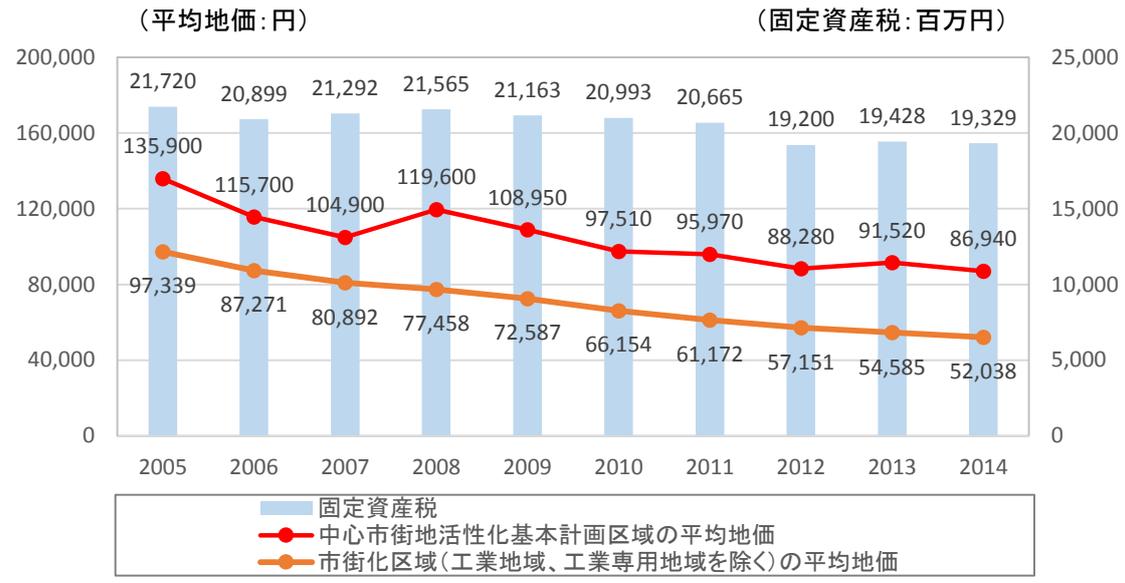


図 2-21 平均地価および固定資産税の推移

出典：各年秋田市の財政、各年地価公示および都道府県地価調査

表 2-2 地域別公共建築物の延床面積・1人当たり延床面積

	市全域	中央地域	東部地域	西部地域	南部地域	北部地域	河辺地域	雄和地域
延床面積 (ha)	103.6	25.7	13.3	12.4	12.8	25.3	9.4	4.7
2010年総人口	322,370	73,516	63,572	36,570	50,196	81,482	9,372	7,661
2010年総人口1人あたり面積 (㎡/人)	3.21	3.49	2.10	3.39	2.56	3.10	10.03	6.08
2035年総人口	253,073	58,578	50,514	28,575	41,180	62,391	6,343	5,490
2035年総人口1人あたり面積 (㎡/人)	4.09	4.38	2.64	4.34	3.12	4.05	14.82	8.48
	127.4%	125.5%	125.9%	128.0%	121.9%	130.6%	147.7%	139.5%

出典：秋田市資料 (2016年)

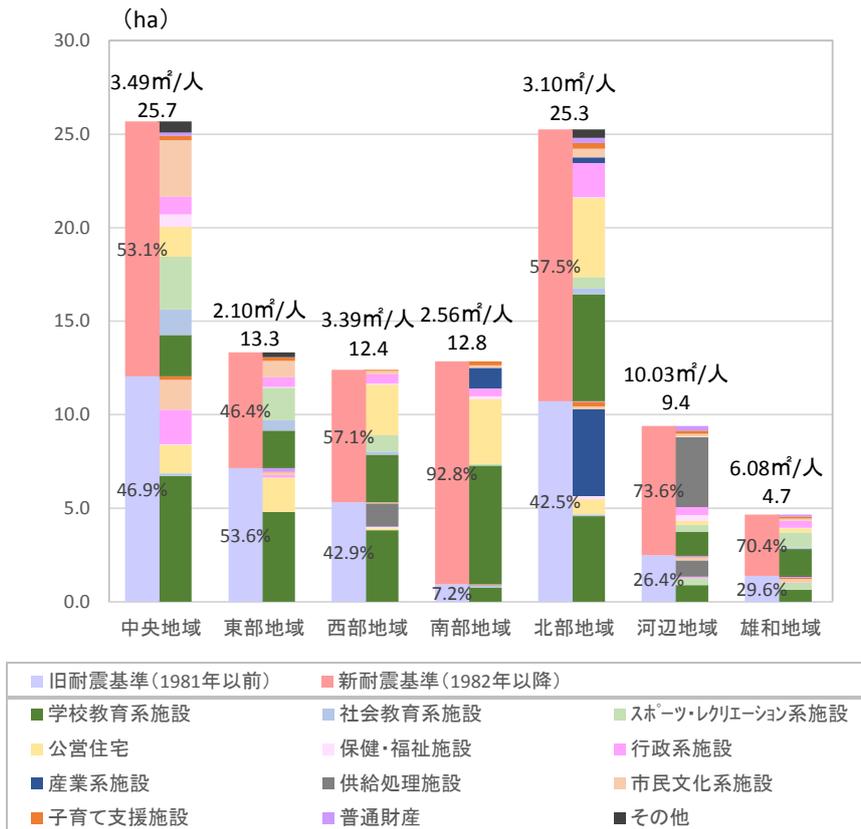


図 2-2 2 地域別公共建築物の延べ床面積・1人当たり延べ床面積および耐震基準構成比
出典：秋田市資料（2016年）

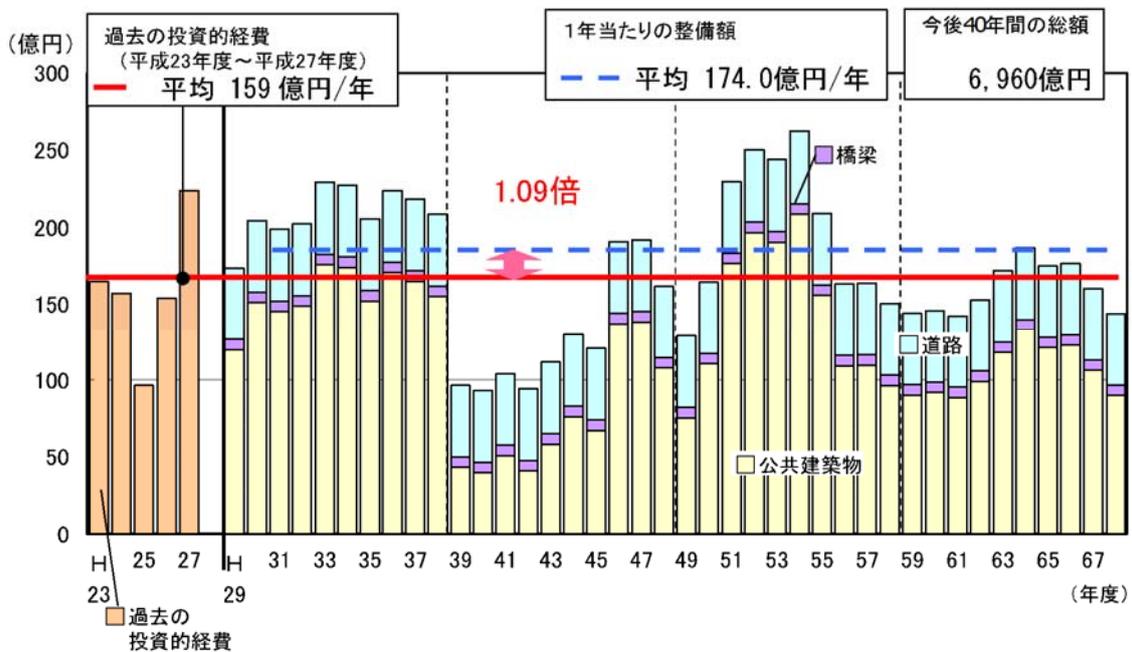


図 2-2 3 公共施設等更新経費の試算結果（2011～2015年度の投資的経費平均比較）
出典：秋田市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）